

期 日 令和 3年 9月29日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和3年 第7回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和3年第7回農業委員会総会議事録

令和3年9月29日第7回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後 1時30分
1	<p>付議事項 開会及び会議宣言 日程1、議事録署名委員の指名について 日程2、会議書記の指名について 日程3、報告第9号 農地の賃貸借の解除に係る不許可処分についての審査請求の裁決について 日程4、報告第10号 農地台帳の補正について 日程5、議案第21号 農用地の利用状況調査の結果について 日程6、議案第22号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について 日程7、議案第23号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について 日程8、その他</p>
2	<p>委員定数11名 出席委員11名 1番 木谷辰彦、 2番 佐藤健一、 3番 森木信廣、 4番 大沼清人、 5番 大嶋紀之、 6番 仙北 要、 7番 松倉利幸、 8番 大嶋利幸、 9番 前野憲和、 10番 嘉門宏美、 11番 仙北清孝</p>
3	<p>議事録署名委員 5番 大嶋紀之 委員 6番 仙北 要 委員</p>
4	<p>説明のために会議に出席したるもの 局長 若林利行、係 宮崎勉</p>
5	<p>本会の書記次のとおり 係 宮崎勉</p>
局長	<p>それでは、只今から令和3年第7回増毛町農業委員会総会を開催します。 開催にあたり会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>今日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今年は、大きな災害もなく、まあ、土砂降りの雨が何回かありましたけれども、秋を迎えることが出来たということで、えー、稲作農家さんでは今出荷の最中かなと、稲刈りも終わりかなと、果樹園のほうではまだまだ秋の果物が残っておりますけれども、収穫のほうは終わりかなと、洋梨も大きな風が吹くこともなく収穫できたかなと思います。まあ、長引くコロナの影響で販売はどうなるのかなと心配しておりますけれども、奇しくも今日、まさに今現在ですね自民党の新しい総裁選挙が行われている最中でございます、これからどうなるのかちょっと心配でございますけれども、新しい総理大臣が実質自民党の中で選ばれるということで、コロナで冷え切った経済、外食産業など盛り上げるような政策をしていただき、1次産業の我々の農産物も喜んで消費されるような、そんな社会を作っていただきたいもんだと思っております。本日はiPadを貸与できたということで、委員全員に当たっているのは増毛町だけのようですから、新しい取り組み</p>

局長	<p>としてペーパーレスのほうに移行する良いきっかけになるかなと思っておりますので、ひとつ今日はよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございます。本日の出席委員は11名中11名であります。増毛町農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。それでは増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長にお願ひいたします。</p>
議長	<p>はい、iPadの使い方が途中でわからなくなった方がおられましたら声をかけていただきたいと思ひます。それでは第7回増毛町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、増毛町農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は5番大嶋紀之委員6番仙北要委員にお願ひします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には宮崎勉君を指名します。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、報告第9号「農地の賃貸借の解除に係る不許可処分についての審査請求の裁決について」事務局に報告を求めます。</p>
事務局	<p>はい、報告第9号「農地の賃貸借の解除に係る不許可処分についての審査請求の裁決について」農地の賃貸借の解除に係る不許可処分についての審査請求について北海道知事から行政不服審査法（平成26年法律第68号）第51条第4項の規定により裁決書の謄本の送付があったので報告する。令和3年9月29日増毛町農業委員会会長。内容については、次の頁、裁決書ということで主文が書かれております。理由などについては次の頁から書かれております。記載のとおりですので朗読は省略させていただきます。以上です。</p>
	<p>【各自確認中】</p>
議長	<p>何かございませんか？</p>
議長	<p>いいですか？</p>
	<p>【はいの声】</p>
議長	<p>それでは、次にいきます。日程4、報告第10号「農地台帳の補正について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、えー、報告第10号「農地台帳の補正について」別紙のとおり農地台帳を補正したので報告する。令和3年9月29日増毛町農業委員会会長。記、令和3年第4回総会にて現況証明願に伴う面積異動がありその時点では8,316,278.30㎡でしたが今回の補正により91,331.21が増となり、補正後としては8,407,609.51㎡となりました。補正の内容については、次の頁以降にのっております。ほとんどが基盤整備に伴う補正、最後の頁で地目変更、それと本来農地等として面積に算入すべき農地等について洩れていたことが判明したため今回算入したものです。</p>
議長	<p>はい、事務局からの説明が終わりました。何かございませんか？</p>

議長	<p>いいですか？</p> <p>【はいの声】</p>
議長	<p>それでは、次に進みます。日程5、議案第21号「農用地利用状況調査の結果について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第21号「農地利用状況調査の結果について」農用地の利用状況調査の結果、次のとおりであると判断する。令和3年9月29日提出、増毛町農業委員会会長。利用状況調査を地区担当ごとに8月23日、24日の日程により実施しその結果別紙のとおり48,975㎡を非農地と判断いたしました。これにより、先ほど報告の面積からただ今の面積が減されて、最終的に8,358,634.51㎡となります。以上です。</p>
議長	<p>事務局から説明が終わりましたので審議に入ります。何かありませんか？</p> <p>それでは、議案第21号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>【挙手多数】</p>
議長	<p>はい、挙手多数、よって議案第21号については原案の通り可決されました。日程6議案第22号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第22号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について」このことについて、別紙のとおり合意解約の通知があったが、適当と認め許可するものとする。令和3年9月29日提出、増毛町農業委員会会長。次の頁に通知書があります。貸人住所氏名*****。借人住所氏名*****。土地の所在は別荘*****以下のとおりとなっております。えー、契約内容、次の頁に契約内容としまして使用貸借により基盤強化促進法によって令和3年4月1日から4年3月末まで、契約の種別は使用貸借、地目は田が*****㎡、畑が*****㎡貸借の解約を申し入れた日、合意が成立した日、解約をした日は9月27日、土地の引き渡し時期は9月30日となっております。*****以上です。</p>
議長	<p>事務局から説明が終わりましたので審議に入ります。何かございませんか？</p> <p>【なしの声】</p>
議長	<p>いいですか？</p> <p>【はいの声】</p>
議長	<p>それでは、議案第22号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>【挙手多数】</p>
議長	<p>挙手多数。よって議案第22号については原案のとおり可決されました。次、日程7、議案第23号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」事務</p>

事務局	<p>局に説明を求めます。</p> <p>はい、議案第23号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」令和3年9月28日町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見を求められたので審議回答するものとする。令和3年9月29日提出増毛町農業委員会会長。次の頁に総括表がついております。整理番号11、所有権移転を受ける者の住所・氏名、***** *****、所有権移転をする者の住所・氏名***** *****。土地の所在、別荘*****以下のとおりとなっております。現況地目、面積等についても記載のとおりです。目的は畑作として使う予定です。所有権移転の時期は令和3年10月1日、対価***** **円、支払方法は指定の口座へ振込む、対価の支払期限は令和3年10月1日。以上です。</p>
議長	<p>はい、事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かご質問、ご意見ございませんか？</p> <p>【ありませんの声】</p>
議長	<p>いいですか。それでは、議案第23号について採決いたします。賛成の方は挙手願います</p> <p>【挙手多数】</p>
議長	<p>はい、挙手多数。よって議案第23号については原案の通り可決されました。日程8、その他、事務局から何かありますか。</p>
局長	<p>特にございません</p>
議長	<p>はい、ほかに皆さんから何かありませんか？</p>
議長	<p>いいですか？</p> <p>【はいの声】</p>
議長	<p>はい、それでは本日の案件は全て終了しました。これをもちまして第7回農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。</p>

閉会時刻 午後 2時00分

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名・押印する。

令和 3年 9月29日

農業委員会会長 仙 北 清 孝

議事録署名委員 大 嶋 紀 之

議事録署名委員 仙 北 要